

## 教員養成に係る組織及び職員数

### <委員会等の名称>

全学：教育高度化本部会議

各部局：工学部・情報工学部のそれぞれの教務委員会、  
教職課程教育実施専門部会（工学部）、  
教職課程運営委員会（情報工学部）

### <委員会等の構成員（役職・人数など）>

#### ・教育高度化本部会議

- (1) 本部長
- (2) 学習教育センター長
- (3) 工学部及び、情報工学部の教務委員会委員長 各1名
- (4) 工学府学務委員会委員長
- (5) 情報工学府大学院委員会委員長
- (6) 生命体工学研究科学務専門部会長
- (7) 教養教育院教育委員会委員長
- (8) 教育支援課長
- (9) その他特に教育高度化本部長が必要と認める者 若干名

#### ・工学部教務委員会

- (1) 機械知能工学科を担当する教授及び准教授の中から推薦された者2名
- (2) 建設社会工学科を担当する教授及び准教授の中から推薦された者1名
- (3) 電気電子工学科を担当する教授及び准教授の中から推薦された者2名
- (4) 応用化学科を担当する教授及び准教授の中から推薦された者1名
- (5) マテリアル工学科を担当する教授及び准教授の中から推薦された者1名
- (6) 宇宙システム工学科を担当する教授及び准教授の中から推薦された者1名
- (7) 工学部を担当する大学院工学研究院基礎科学研究系の教授及び准教授の中から推薦された者1名

#### ・情報工学部教務委員会

- (1) 学部長が指名する者 1名
- (2) 各学科の教育を担当する教授、准教授及び講師の中から推薦された者 各1名
- (3) 教養教育院の教授、准教授及び講師の中から推薦された者1名
- (4) 副学部長

第1号の委員は、第2号の委員を兼ねることができる。

#### ・教職課程教育実施専門部会（工学部）

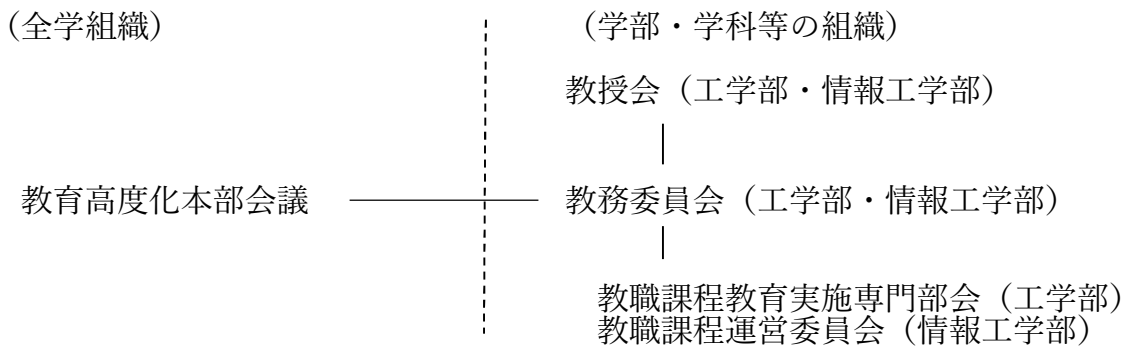
- (1) 教務委員会委員長
- (2) 各学科ごとに、当該学科の工学基礎科目又は工学専門科目を担当する教授、准教授及び講師の中から推薦された者各1名

- (3) 教養教育科目を担当する教養教育院の教授、准教授及び講師の中から推薦された者1名
- (4) 教職に関する専門教育科目を担当する専任教育職員若干名

・教職課程運営委員会（情報工学部）

- (1) 教務委員会委員の中から教務委員会が推薦する者1名
- (2) 各学科の教育を担当する教授、准教授及び講師の中から推薦された者各1名
- (3) 教養教育院の教授、准教授及び講師の中から推薦された者1名
- (4) 教養教育院長が推薦する教職専任教育職員若干名

【委員会の組織図】



<各部局の教員養成に係る専任教員数及び取得可能な免許>

【工学部】

学 科	専任教員数 (名)	免許状の種類	免許教科
建設社会工学科	14	高等学校教諭 一種免許状	工 業
機械知能工学科	26		
電気電子工学科	32		
応用化学科	17		
マテリアル工学科	11		

【情報工学部】

学 科	教員数 (名)	免許状の種類	免許教科
知能情報工学科	13	高等学校教諭 一種免許状	情 報
情報・通信工学科	15		
知的システム工学科	10		
物理情報工学科	5		
生命化学情報工学科	6		

【教養教育院】

専任教員数（教育の基礎的理解に関する科目等） 4名